

事業シート（概要説明書）

予算事業名		NPO・ボランティア活動支援事業				事業開始年度		平成14年度				
上位施策事業名		NPO・ボランティア活動の支援				担当部名		市民協働推進本部				
根拠法令等						担当課・係名		市民活動支援課支援係				
事務区分		■自治事務 □法定受託事務				作成責任者		村越 功一郎				
実施の背景		近年、市民ニーズが多様化し、社会状況が大きく変化を続ける中で、市民が主体的に取り組むNPO・ボランティア活動の存在が地域課題解決の担い手としてますます重要となってきた。それらの活動を行う団体や市民が増加し、NPO・ボランティア活動がより活発化するよう、活動支援・交流の拠点として中間支援機能を持つ府中NPO・ボランティア活動センターを設置し、その運営を幅広いサービスの提供やノウハウの蓄積が可能な市民主体の中間支援組織が担っている。										
目的 (何をどうしたいのか)		市民のNPO・ボランティア活動に対する理解と参加を促進し、また、NPO・ボランティア団体、企業や学校における社会貢献活動がより活発に行われるよう環境整備を行うとともに、各団体のネットワークを構築していくことで、市民主体のまちづくりを目指す。										
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	市民、NPO・ボランティア団体等						対象者数 (H25.4.1人口に対する割合)				
								252,004 人 (100 %)				
	実施方法	□直接実施										
		■業務委託 又は □指定管理 (委託先又は指定管理者：NPO法人 府中市民活動支援センター)										
		□補助金〔直接・間接〕(補助先： 実施主体：)										
		□貸付(貸付先：) □その他()										
事業内容 (手段、手法など)	・府中NPO・ボランティア活動センターの業務運営委託(5年目) <内訳(平成24年度決算)> NPO・ボランティア活動に係る相談・情報提供(助成金情報含む) 4,048,302円 広報誌・ホームページ等によるNPO・ボランティア団体情報の発信 665,026円 各種イベントでのNPO・ボランティアに関する啓発ブースの出展 96,865円 NPO・ボランティア団体の交流機会の提供 43,125円 企業・学校・関係団体等とのネットワーク構築並びに NPO・ボランティア団体、企業、学校等のコーディネート 238,952円 NPO法人設立・運営に係る相談事業(謝礼金は市が負担) 35,827円 NPO・ボランティアに関する啓発イベントの実施 2,153,224円 (チラシ・ポスター印刷代、保険料、会場費は市が負担) 市民活動支援に係る講座等の実施 768,659円 NPO・ボランティア団体との協働事業の実施 555,148円 NPO・ボランティア団体への活動拠点・設備の提供(設備費は市が負担) 368,486円 市民活動推進協議会への情報提供 90,894円 市への戻入金(NPOとの協働事業のうち1事業が実施できなかったため) 135,492円 ・市民活動ポータルサイトの運営											
関連事業 (同一目的事業等)	なし											
コスト			25年度(予算)		24年度(決算)		23年度(決算)		22年度(決算)			
	事業費合計		11,984千円		12,266千円		12,304千円		12,232千円			
	事業費内訳 (平成24年度分)		・謝礼金 217千円(NPO法人設立相談員、市民活動支援事業審査員謝礼) ・旅費 9千円(職員研修旅費等) ・需用費 587千円(消耗品費、啓発イベント広報物作成費等) ・役務費 73千円(イベント保険料、インターネットプロバイダー料等) ・委託料 9,565千円(府中NPO・ボランティア活動センター業務運営委託料等) ・使用料及び賃借料 1,815千円(啓発イベント会場使用料、ポータルサイトシステム使用料等)									
	人件費	担当正職員	1.57人	12,528千円	1.57人	12,528千円	1.57人	12,743千円	0.83人	7,227千円		
		嘱託職員		千円		千円		千円		千円		
		臨時職員等		千円		千円		千円		千円		
		人件費合計	1.57人	12,528千円	1.57人	12,528千円	1.57人	12,743千円	0.83人	7,227千円		
総事業費		24,512千円		24,794千円		25,047千円		19,459千円				
財源内訳	国都支出金											
	国都支出金の内容											
	地方債											
	その他特財	11,220千円		11,683千円		11,633千円		10,625千円				
	その他特財の内容		市民活動推進基金、NPO・ボランティア活動センター受講料等収入、資料等複写料収入等									
	一般財源	13,292千円		13,111千円		13,414千円		8,834千円				
財源合計		24,512千円		24,794千円		25,047千円		19,459千円				

事業シート（概要説明書）

予算事業名				NPO・ボランティア活動支援事業			事業開始年度		平成14年度	
事業実績	活動実績	【活動指標名】			単位	H24年度	H23年度	H22年度		
		NPO法人設立相談年間相談者数			人	55	29	37		
		市民活動支援講座等年間参加者数			人	272	167	136		
		府中NPO・ボランティアまつり（啓発イベント）参加者数（概数）			人	15,000	14,000	14,000		
	単位当たりコスト	府中NPO・ボランティアまつり事業費	／	府中NPO・ボランティアまつり参加者数	円	102	118	126		
事業成果	成果目標 （指標設定理由等）	本事業を実施することにより、市内のNPO・ボランティア団体数が増加するとともに、市民のNPO・ボランティア活動に対する関心が高まることで、市内のNPO・ボランティア活動が活性化し、市民主体のまちづくりの実現が期待される。 このことから、NPO・ボランティア活動の活性化状況の判断材料として、府中NPO・ボランティア活動センター登録団体数及び市内NPO法人数の推移を指標に設定した。								
	成果 （目標達成状況）	【成果指標名】			単位	H24年度	H23年度	H22年度		
		府中NPO・ボランティア活動センター登録団体数			団体	115	105	97		
		市内NPO法人数			法人	109	104	100		
事業の自己評価 （今後の事業の方向性、課題等）		平成25年2月に、市民参加の市類似機関である府中市市民活動推進協議会より「府中市における市民活動の推進に向けた施策について」の検討結果報告書が提出されており、その中で、府中NPO・ボランティア活動センターの支援機能の強化策として、コミュニティビジネス支援機能の強化、NPO・ボランティアの活動支援及び市民参画促進のためのコーディネーターの養成、NPO・ボランティア団体への市民参画を促進するための環境整備、市民活動に対応する相談窓口の一元化などに関する提言をいただいている。 今後は、上記の提言をもとに、府中NPO・ボランティア活動センターの支援機能を強化していきたいと考えている。								
比較参考値 （他自治体での類似事業の例など）		別添資料のとおり								
特記事項										

事業シート（概要説明書）

予算事業名		消防団活動支援事業（交付金 消防団）				事業開始年度		昭和41年度				
上位施策事業名		消防力の充実				担 当 部 名		行政管理部				
根拠法令等		府中市消防団に関する条例、府中市消防団運営交付金交付要綱				担当課・係名		防災危機管理課消防係				
事務区分		■自治事務 □法定受託事務				作成責任者		石川 佳正				
実施の背景		消防組織法第8条の規定に基づき、市町村の消防に要する費用は、当該市町村がこれを負担しなければならない。本市においても、消防団の維持・管理を円滑に行えるよう、消防団活動経費を府中市として負担しているが、各分団が担当している地域の世帯数や人口、出勤回数及び分団員数等により、画一的に支給することは困難であるため、個々の分団で対応できるよう、昭和31年の府中市消防団に関する条例の規定に基づき、昭和41年度から消防団運営交付金を支給している。										
目 的 (何をどうしたいのか)		各防災センターで使用する暖房等の燃料費をはじめ、電球、清掃用具、トイレトーパー等の消耗品の購入費、機械・器具点検に要する経費、分団が個々に開催する研修等に要する経費を消防団交付金で対応し、消防団の日頃の活動が支障なく行えるようにする。										
事業概要	対 象 (誰・何を対象に)	府中市消防団員 ※消防団員の任命条件である18歳以上の市民に対する消防団員の割合						対象者数（H25.4.1人口に対する割合）				
								417 人		0.20%		
	実施方法	☒ 直接実施 ☐ 業務委託 又は ☐ 指定管理 （委託先又は指定管理者： ） ☒ 補助金 ☒ [直接]・ ☐ 間接 （補助先：府中市消防団 実施主体：府中市） ☐ 貸付（貸付先： ） ☐ その他（ ）										
	事業内容 (手段、手法など)	・交付時期：年に2回、5月に全体の2/3、10月に1/3を各分団及び本団に交付 ・交付金内訳：本団交付金、照明電源車管理費、それらを差し引いたものを分団交付金とし、そのうちの70%を均等割、30%を比例割とし、比例割の内訳としては、各分団の団員数、警戒区域に応じて案分し、交付額を決定 ・交付金の使途：機械・器具点検費、訓練打合せ等会議に要する経費、研修費、暖房用灯油等燃料費、活動援助費、その他防災センター維持に関する消耗品等諸経費										
	関連事業 (同一目的事業等)	消防団活動費、消防団員厚生事業										
コスト			25年度（予算）		24年度（決算）		23年度（決算）		22年度（決算）			
	事業費合計		4,769千円		5,129千円		5,515千円		5,867千円			
	事業費内訳 (平成24年度分)		【交付金】 ・消防団分団運営交付金 18分団×270,000円 ・消防団本団運営交付金 1団×113,000円 ・消防団分団運営交付金（照明電源車管理費）2分団×78,000円 ※詳細は、別紙のとおり。									
	人件費	担当正職員	0.12人	958千円	0.12人	958千円	0.1人	800千円	0.07人	586千円		
		嘱託職員		千円		千円		千円		千円		
		臨時職員等		千円		千円		千円		千円		
		人件費合計	0.12人	958千円	0.12人	958千円	0.1人	800千円	0.07人	586千円		
	総事業費		5,727千円		6,087千円		6,315千円		6,453千円			
	財源 内訳	国都支出金										
		国都支出金の内容										
地方債			千円		千円		千円		千円			
その他特財			千円		千円		千円		千円			
その他特財の内容												
一般財源		5,727千円		6,087千円		6,315千円		6,453千円				
財源合計		5,727千円		6,087千円		6,315千円		6,453千円				

事業シート（概要説明書）							
予算事業名		消防団活動支援事業（交付金 消防団）			事業開始年度		昭和41年度
事業実績	活動実績	【活動指標名】		単位	H24年度	H23年度	H22年度
		補助対象団体数		団	19	19	19
		消防団の出動回数		回	200	204	201
		消防団の訓練（点検）回数		回	564	564	564
	単位当たりコスト	総事業費	／	消防団体数	千円	320	332
事業成果	成果目標 （指標設定理由等）	消防団活動の維持・運営を円滑に行うには、団員数の確保が必要となる。 そのため消防団員の定数に対する充足率を確認することにより、その成果達成状況の指標とする。					
	成果 （目標達成状況）	【成果指標名】		単位	H24年度	H23年度	H22年度
		消防団員の充足率（団員数/定数）		%	99	99	99
		消防団員数（総数）		人	415	416	417
事業の自己評価 （今後の事業の方向性、課題等）		消防団は、火災・地震・風水害等の災害が発生した際に応急救護活動を実施している。先の東日本大震災においても、被害状況の確認や、計画停電時における警戒や広報活動を実施した。平常時においては、訓練や研修で、消防活動に必要な技能習得を図るとともに、防災訓練や火災予防運動その他の警戒活動を通じて、市民に対し防火・防災の意識啓発を図っている。 しかし、少子高齢化社会の中で、若い消防団員の確保が難しく、近年の雇用体系の急速な変化に伴い、サラリーマンの消防団員が増え、平日昼間に出勤できる団員の確保も困難となってきた。 また、東日本大震災後には各地域の防災訓練等が急増し、消防団への出勤要請も増加しているため、当然ながら点検や打合せ等の回数も増加し、活動経費が増加傾向にある。しかしながら、交付金の額は年々減少しているので、活動経費に対する団員個人の負担額が増えてしまっている。団員に対し、消防団活動を行う上で必要以上の個人負担を負わせないようにすることが団員の確保につながると考える。 災害から市民の生命・身体・財産を守るために昼夜を問わず活動している消防団員の負担を軽減し、個々の分団、ひいては府中市消防団全体の活動が円滑に行えるよう、今後も交付金を支給し、引き続き支援していくことが必要である。					
比較参考値 （他自治体での類似事業の例など）		別紙資料					
特記事項							

事業シート（概要説明書）

予算事業名		障害者就労支援事業		事業開始年度		平成18年													
上位施策事業名		施策19 障害者の就労支援		担 当 部 名		福祉保健部													
根拠法令等		東京都区市町村障害就労支援事業実施要綱等		担当課・係名		障害者福祉課・生活係													
事務区分		■自治事務 □法定受託事務		作成責任者		松下 民夫													
実施の背景		働く意欲がある障害者、障害者雇用をすすめたい企業側との円滑な連携を図ることによる一般就労の機会を拡大すること、また、職場定着支援や生活面も含めた支援をすることで雇用の継続・安定を図り、障害者の自立と社会参加の促進につなげる必要があるが、本市においては府中市心身障害者福祉センターのみ実施。																	
目 的 (何をどうしたいのか)		障害者が安心して働き続けられるよう、身近な地域において就労面と生活面の支援を一体的に提供することにより、障害者が一般企業等に就労する機会を拡大し、障害者の自立と社会参加の一層の促進させることを目的とする。																	
事業概要	対 象 (誰・何を対象に)	障害のある市民 ※対象者数は、障害者手帳を所持している方の数				対象者数（H25.4.1人口に対する割合） 10,911 人 (4.33 %)													
	実施方法	□直接実施																	
		■業務委託 又は □指定管理（委託先又は指定管理者：社会福祉法人 府中市社会福祉協議会）																	
		□補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体： ）																	
		□貸付（貸付先： ）□その他（ ）																	
事業内容 (手段、手法など)	事業場所：就労支援センター み～な (府中市南町5-38 府中市心身障害者福祉センター内) 窓口時間：平日及び第1・第3土曜午前9時～午後5時 (火・木は午前9時～午後7時) 障害者の地域社会生活を支援するために経済的自立へ向けての支援を行う。 支援方法は、就労支援センターを設置し、ハローワークとの調整、面接・試験への対策同行、就職後のジョブコーチなど含めた就労に係る総合的な支援を提供する。 主な支援内容は次のとおり。 1 就労支援…職業相談、就職準備支援、職場開拓、職場実習支援、職場定着支援、離職時の調整及び離職後の支援。（2, 282件） 2 生活支援…日常生活の支援、安心して職業生活を続けられるための支援、豊かな社会生活を築くための支援、将来設計や本人の自己決定支援。（2, 550件）																		
関連事業 (同一目的事業等)																			
コスト			25年度（予算）		24年度（決算）		23年度（決算）		22年度（決算）										
	事業費	事業費合計	26,035	千円	22,919	千円	23,589	千円	25,885	千円									
		事業費内訳 (平成24年度分)	委託料 22,918,990円 【内訳】 ・人件費20,921,580円…非常勤職員(臨床心理士1人)、報酬1,479,000円、職員人件費(3名)17,682,014円、臨時職員人件費(2名)1,760,566円 ・管理運営業務(就労支援事業経費)1,997,410円																
		人件費	担当正職員	0.11	人	877	千円	0.11	人	877	千円	0.05	人	431	千円	0.11	人	928	千円
			嘱託職員		人		千円		人		千円		人		千円		人		千円
	臨時職員等			人		千円		人		千円		人		千円		人		千円	
	人件費合計		0.11	人	877	千円	0.11	人	877	千円	0.05	人	431	千円	0.11	人	928	千円	
	総事業費		26,912	千円	23,796	千円	24,020	千円	26,813	千円									
	財源 内訳	国都支出金	13,017	千円	11,459	千円	11,794	千円	12,942	千円									
		国都支出金の内容		障害者施策推進事業費包括補助金															
地方債			千円		千円		千円		千円										
その他特財			千円		千円		千円		千円										
その他特財の内容																			
一般財源		13,895	千円	12,337	千円	12,226	千円	13,871	千円										
財源合計		26,912	千円	23,796	千円	24,020	千円	26,813	千円										

事業シート（概要説明書）

予算事業名		障害者就労支援事業			事業開始年度		平成18年																																																
事業実績	活動実績	【活動指標名】			単位	H24年度	H23年度	H22年度																																															
		年間利用延べ件数			件	4,832	5,680	4,387																																															
		年間利用実人数			人	177	163	174																																															
	単位当たりコスト	総事業費	/	延べ件数	円	4,925	4,229	6,112																																															
事業成果	成果目標 (指標設定理由等)	新規就労者数は平成24年度においては前年度より減少しているが、過去数年の実績を平均するとほぼ同水準で実績をあげている。今後も継続して、就労を望む障害者を新たな就労につなげていくこと、また就労後も職場に定着できる環境を支援することにより、安定的な地域生活を支援することができる。																																																					
	成果 (目標達成状況)	【成果指標名】			単位	H24年度	H23年度	H22年度																																															
		年間新規就労者数			人	16	20	17																																															
		就労後継続支援者数			人	164	140	126																																															
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	近隣市(調布市・多摩市・稲城市等)と比べて府中市内の人口における障害者手帳所持者数の割合は「約24人に1人」と最も多く、働く意欲があるが就労へ結び付けられない障害者が、地域社会のなかで経済的に自立した生活を送るよう支援を行うことは、市全体の経済活動及び市民生活の向上につながる。障害者の法定雇用率が従来の1.8%から、平成25年4月1日に2.0%(一般民間企業)に変更となったが、東京都の平成24年実績は1.66%(全国1.69%)にとどまっている。当該事業は、就労側・雇用側双方にとって今後より必要性が高まっていくことが予想される。府中市では、新規就職者数は他市と比べ横ばい又はやや少ないが、継続支援者数は多い傾向にある。今後は、委託額と、必要な支援内容を精査しながら、より効果的な就労支援方法を検討していく必要がある。市内ハローワークからは、増加している精神障害の方の支援強化を求められており、今後、市内社会福祉法人の民間活力を導入し、支援内容を検討してまいりたい。																																																						
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	【他自治体での類似事業の例】平成24年度実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th>自治体名</th> <th>決算(見込)額(円)</th> <th>延支援件数(件)</th> <th>実利用人数(人)</th> <th>新規就職者数(人)</th> <th>継続支援者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>府中市</td> <td>22,918,990</td> <td>4,832</td> <td>177</td> <td>16</td> <td>164</td> </tr> <tr> <td>三鷹市</td> <td>19,311,782</td> <td>5,549</td> <td>241</td> <td>18</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td>調布市</td> <td>43,395,844</td> <td>14,353</td> <td>180</td> <td>65</td> <td>148</td> </tr> <tr> <td>小金井市</td> <td>21,371,597</td> <td>5,996</td> <td>46</td> <td>16</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>多摩市</td> <td>21,423,641</td> <td>4,359</td> <td>164</td> <td>24</td> <td>164</td> </tr> <tr> <td>武蔵野市</td> <td>34,926,000</td> <td>5,271</td> <td>278</td> <td>32</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>稲城市</td> <td>23,259,000</td> <td>2,770</td> <td>104</td> <td>22</td> <td>47</td> </tr> </tbody> </table> ※調布市は就労支援センター2か所							自治体名	決算(見込)額(円)	延支援件数(件)	実利用人数(人)	新規就職者数(人)	継続支援者数(人)	府中市	22,918,990	4,832	177	16	164	三鷹市	19,311,782	5,549	241	18	102	調布市	43,395,844	14,353	180	65	148	小金井市	21,371,597	5,996	46	16	26	多摩市	21,423,641	4,359	164	24	164	武蔵野市	34,926,000	5,271	278	32	32	稲城市	23,259,000	2,770	104	22	47
自治体名	決算(見込)額(円)	延支援件数(件)	実利用人数(人)	新規就職者数(人)	継続支援者数(人)																																																		
府中市	22,918,990	4,832	177	16	164																																																		
三鷹市	19,311,782	5,549	241	18	102																																																		
調布市	43,395,844	14,353	180	65	148																																																		
小金井市	21,371,597	5,996	46	16	26																																																		
多摩市	21,423,641	4,359	164	24	164																																																		
武蔵野市	34,926,000	5,271	278	32	32																																																		
稲城市	23,259,000	2,770	104	22	47																																																		
特記事項	平成24年度新規就職者実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th>業種別内訳</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製造業</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>卸売業・小売業</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>金融・保険業</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>医療・福祉</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>その他サービス業</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>企業規模別内訳</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大企業</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>中小企業</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table>							業種別内訳	人数	製造業	1	卸売業・小売業	4	金融・保険業	2	医療・福祉	3	その他サービス業	6	計	16	企業規模別内訳	人数	大企業	10	中小企業	6	計	16																										
業種別内訳	人数																																																						
製造業	1																																																						
卸売業・小売業	4																																																						
金融・保険業	2																																																						
医療・福祉	3																																																						
その他サービス業	6																																																						
計	16																																																						
企業規模別内訳	人数																																																						
大企業	10																																																						
中小企業	6																																																						
計	16																																																						

委託・指定管理・補助 対象団体シート (概要説明書)

予算事業名	障害者就労支援事業		事業開始年度	平成18年度
団体名	社会福祉法人 府中社会福祉協議会			
団体への支出根拠 (選定経過等、支出先の妥当性)	本事業については、平成17年度から府中市立心身障害者福祉センターの運営委託先である府中市社会福祉協議会にて、相談支援事業の一環として、障害者の就労に係る支援を実施しており、平成18年度より当該センターは指定管理制度が導入され、府中市社会福祉協議会が指定管理をするようになった。就労支援事業については、あらたに制度の整備化がされ東京都の補助基準に則った事業実施となり、平成19年度からは指定管理とは別に障害者就労支援事業のみ、単年の委託契約を実施することとなった。以上の経緯から、現在は就労支援事業実施のノウハウや施設環境を考慮し、当該センターでの事業実施が適当であると判断し、指定管理先である府中市社会福祉協議会へ委託を行う。			
当該事業の団体における収支状況	収入		支出	
	国からの財政支出金	千円	人件費(臨床心理士1人)	1,479 千円
	都からの財政支出金	千円	人件費(3人)	17,682 千円
	市町村からの財政支出金	22,919 千円	人件費(臨時職員2人)	1,761 千円
	委託料・指定管理料	22,919 千円	就労支援事業運営経費	1,997 千円
	補助金	千円		千円
	その他	千円		千円
	その他 ()	千円		千円
総計	22,919 千円	総計	22,919 千円	

※委託料は設計ベースのため、収入と一致しない場合あり。

団体概要	昭和38年に任意団体として設立。昭和45年に東京都の認可を受け社会福祉法人へ移行。平成18年に府中市市民福祉公社と合併・統合し、現在に至る。府中市における地域福祉の中心的な担い手として各種事業を展開しており、主な受託事業としては、当該事業の他、権利擁護センター事業、地域包括支援センター運営事業、住宅支援給付事業などがあり、また指定管理者制度に基づく受託事業としては、市立ふれあい会館、しみずがおか高齢者在宅サービスセンター、市立心身障害者福祉センターの3施設に関する管理運営事業がある。											
	資本金		2,500	千円	役員 職員	(単位:人)	常勤	うち (出向／OB)	非常勤	うち (出向／OB)	監事	うち (出向／OB)
	市出資金	千円		役員		2	2	18	0	2	0	
	出資比率	%		職員		71	0	129	0			
団体全体の 収支状況	収入					支出						
	国からの財政支出金				千円	事業費				276,665 千円		
	都からの財政支出金				千円	管理費				303,562 千円		
	市町村からの財政支出金				1,078,815 千円	人件費				910,019 千円		
	委託料・指定管理料				872,037 千円	その他 ()				千円		
	補助金				206,778 千円	総計				1,490,246 千円		
	その他				千円							
	その他 (会費・事業収入・団体補助金等)				361,935 千円							
	総計				1,440,750 千円	収支差				-49,496 千円		
特記事項	負債総額: 円 資本総額: 円 利益剰余金(もしくは欠損金):-49,496千円											
財務諸表URL	http://www.fsyakyo.or.jp/about.html											

事業シート（概要説明書）

予算事業名		日常生活用具給付等事業				事業開始年度				平成 4 年			
上位施策事業名		障害者の地域生活支援				担 当 部 名				福祉保健部			
根拠法令等		障害者総合支援法第 7 7 条第 1 項第 2 項 府中市障害者等日常生活用具給付事業実施要綱 府中市中心身障害者（児）おむつ支給事業等実施要綱				担当課・係名				障害者福祉課・援護担当			
事務区分		■自治事務 □法定受託事務				作成責任者				松下 民夫			
実施の背景		平成2年、身体障害者福祉法、児童福祉法及び精神薄弱者福祉法に日常生活用具給付等事業が明記され、本市においても事業（都事業、市単独事業）を開始した。その後、平成18年に障害者自立支援法施行により、当制度は市町村が行う地域生活支援事業として法定化され、用具の種目および基準額は市の要綱に基づき実施している。併せて市単独事業に関しても、法定事業内で取り扱っている用具に関しては廃止、現在は紙おむつのみを市単独事業として取り扱っている。											
目 的 （何をどうしたいのか）		障害者等が日常生活を送る上で必要な福祉用具の助成をすることで、日常生活上の便宜や介護者の負担軽減を図り、地域での生活をより住みやすくすることを目的としている。また、法定事業については9割公費負担、1割を原則自己負担としているが、市の独自助成により自己負担分を助成している。市単独事業については月額1万円の補助をすることで、障害者の経済的負担解消を図っている。											
事業概要	対 象 （誰・何を対象に）	重度の身体障害者（児）、知的障害者（児）、精神障害者、難病患者								対象者数（H25. 4. 1人口に対する割合）			
	11, 300 人 (4.3 %)												
	実施方法	■直接実施											
		□業務委託 又は □指定管理（委託先又は指定管理者：											

事業シート（概要説明書）

予算事業名			日常生活用具給付等事業			事業開始年度		平成 4 年																																											
事業実績	活動実績	【活動指標名】			単位	H24年度	H23年度	H22年度																																											
		日常生活用具給付券発行件数			件	3,609	3,474	3,502																																											
		申請者数（延べ人数）（法定事業）			人	898	852	850																																											
		利用者数（市単独事業）			人	317	277	307																																											
	単位当たりコスト	総事業費	／	利用者数（国・市含）	千円	56	60	58																																											
事業成果	成果目標 （指標設定理由等）	日常生活用具の給付を受けることで、障害者等の日常生活上の困難を改善し、自立を支援することで社会参加を促進する。また必要な福祉機器を提供することで、困難な状況がより改善され、障害者の経済的負担解消を図っている。																																																	
	成果 （目標達成状況）	【成果指標名】			単位	H24年度	H23年度	H22年度																																											
		実施品目数			品目	51	51	50																																											
		申請者に対する給付率			%	100	100	100																																											
事業の自己評価 （今後の事業の方向性、課題等）		【今後の事業の方向性】 日常生活用具給付事業について、本市では平成 4 年より都事業と市単独事業の 2 事業で展開していた。平成 1 8 年 1 0 月の障害者自立支援法施行により、当制度は市町村が行う地域生活支援事業として法定化され、用具の種目および基準額は市の要綱に基づいて独自に設定することとなった。その際、市単独事業を法定事業と統合することも検討されたが、法定事業では現金助成を取り扱っておらず、必要な方が制度を受けられなくなる点や法定事業との統合を図っても補助金対象にはならず、全額市負担になる点など、統合しても事業としての利点が見出せなかったため、引き続き市単独事業として行っている。日常生活用具の給付を受けることで、本人や介護者の負担や経済的な負担の軽減を図っており、また困難を改善し、ヘルパーや他の人の手を借りずに自立した生活ができるようになった、との声もあり、福祉用具を必要とする方は多くいる。そのため、今後も継続して実施していく必要があると考えている。 【課題】 当制度の給付にかかわる 1 割の自己負担について、本来は「自己負担」にすべきだが、障害者等の経済的負担軽減を図ること及び今までの経緯から、市独自の事業で全額補助としている。市の財政状況を考えると自己負担の見直しについて考えていかなければならない。																																																	
比較参考値 （他自治体での類似事業の例など）		法定事業の近隣市の実績は以下のとおりである。 <table><thead><tr><th></th><th colspan="2">障害者数</th><th>品目</th><th>申請者(延人数)</th><th>申請率(%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>府中市</td><td>身体7,623人、知的1,900人、精神1,388人</td><td></td><td>51品目</td><td>898人</td><td>8%</td></tr><tr><td>調布市</td><td>身体5,116人、知的1,106人、精神1,328人</td><td></td><td>55品目</td><td>734人</td><td>10%</td></tr><tr><td>三鷹市</td><td>身体4,125人、知的881人、精神1,262人</td><td></td><td>50品目</td><td>732人</td><td>12%</td></tr><tr><td>武蔵野市</td><td>身体3,448人、知的969人、精神787人</td><td></td><td>50品目</td><td>552人</td><td>11%</td></tr><tr><td>狛江市</td><td>身体1,931人、知的331人、精神333人</td><td></td><td>49品目</td><td>342人</td><td>13%</td></tr><tr><td>小金井市</td><td>身体2,575人、知的537人、精神561人</td><td></td><td>53品目</td><td>376人</td><td>10%</td></tr></tbody></table> 自己負担助成、市単独事業の各市の取り組みは別紙にて作成する。									障害者数		品目	申請者(延人数)	申請率(%)	府中市	身体7,623人、知的1,900人、精神1,388人		51品目	898人	8%	調布市	身体5,116人、知的1,106人、精神1,328人		55品目	734人	10%	三鷹市	身体4,125人、知的881人、精神1,262人		50品目	732人	12%	武蔵野市	身体3,448人、知的969人、精神787人		50品目	552人	11%	狛江市	身体1,931人、知的331人、精神333人		49品目	342人	13%	小金井市	身体2,575人、知的537人、精神561人		53品目	376人	10%
	障害者数		品目	申請者(延人数)	申請率(%)																																														
府中市	身体7,623人、知的1,900人、精神1,388人		51品目	898人	8%																																														
調布市	身体5,116人、知的1,106人、精神1,328人		55品目	734人	10%																																														
三鷹市	身体4,125人、知的881人、精神1,262人		50品目	732人	12%																																														
武蔵野市	身体3,448人、知的969人、精神787人		50品目	552人	11%																																														
狛江市	身体1,931人、知的331人、精神333人		49品目	342人	13%																																														
小金井市	身体2,575人、知的537人、精神561人		53品目	376人	10%																																														
特記事項		事業実施にあたって、人件費を除く市の負担額 <table><thead><tr><th></th><th>事業費</th><th>国補助金</th><th>都補助金</th><th>市負担額</th><th>本人負担額</th><th>利用者数 (延べ人数)</th></tr></thead><tbody><tr><td>22年度</td><td>67,239千円</td><td>17,775千円</td><td>9,391千円</td><td>40,073千円</td><td>4,740千円</td><td>1,157人</td></tr><tr><td>23年度</td><td>67,793千円</td><td>15,740千円</td><td>7,906千円</td><td>44,147千円</td><td>4,817千円</td><td>1,129人</td></tr><tr><td>24年度</td><td>67,824千円</td><td>18,217千円</td><td>9,168千円</td><td>16,440千円</td><td>4,068千円</td><td>1,215人</td></tr></tbody></table>									事業費	国補助金	都補助金	市負担額	本人負担額	利用者数 (延べ人数)	22年度	67,239千円	17,775千円	9,391千円	40,073千円	4,740千円	1,157人	23年度	67,793千円	15,740千円	7,906千円	44,147千円	4,817千円	1,129人	24年度	67,824千円	18,217千円	9,168千円	16,440千円	4,068千円	1,215人														
	事業費	国補助金	都補助金	市負担額	本人負担額	利用者数 (延べ人数)																																													
22年度	67,239千円	17,775千円	9,391千円	40,073千円	4,740千円	1,157人																																													
23年度	67,793千円	15,740千円	7,906千円	44,147千円	4,817千円	1,129人																																													
24年度	67,824千円	18,217千円	9,168千円	16,440千円	4,068千円	1,215人																																													

事業シート（概要説明書）

予算事業名		休日・夜間診療事業				事業開始年度		昭和52年度			
上位施策事業名		安心でいきいきと暮らせるまちづくり				担当部名		福祉保健部			
根拠法令等		市その他（根拠法令なし） 関連項目 第5次府中市総合計画後期基本計画				担当課・係名		健康推進課管理係			
事務区分		■自治事務 □法定受託事務				作成責任者		横道 淳子			
実施の背景		日本における救急医療体制は、都道府県が作成する医療計画に基づいており、「重症度」に応じて初期救急、二次救急、三次救急医療の3段階体制をとっている。東京都保健医療計画において、軽易な傷病の対応は区市町村の役割として求められていることから、市で応急診療を行うための休日・夜間診療事業を実施している。									
目的 (何をどうしたいのか)		休日・夜間など多くの医療機関が休診となる時期に、応急診療を必要とする市民に対し、初期治療と応急処置を行うための医療提供体制を整備し、市民が安心して適切な医療サービスを受けることができるようにする。									
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	応急診療を必要とする市民				対象者数（H25.4.1人口に対する割合） 252,004 人 (100 %)					
	実施方法	□直接実施									
		■業務委託 又は □指定管理 （委託先又は指定管理者：府中市医師会・府中市歯科医師会・府中市薬剤師会）									
		□補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体： ） □貸付（貸付先： ） □その他（ ）									
	事業内容 (手段、手法など)	●夜間診療（医科）：受付時間は毎日の午後7時半から10時まで 内科・小児科。医師・看護師・薬剤師各1名で実施。ただし、年末年始は各2名体制。 【事業費40,522千円】 ●休日診療（医科・歯科）：日曜・祝日・年末年始。受付時間は、内科・小児科は午前9時～11時半・午後1時～4時。歯科は、午前9時半～正午・午後1時～4時半。医師・看護師・歯科衛生士は各2名、歯科医師・薬剤師は各1名で実施。ただし、年末年始は、医師・看護師・歯科衛生士・薬剤師は各3名、歯科医師は2名体制。 【医科事業費26,088千円 歯科事業費13,195千円】 ●実施場所：府中市保健センター ●診療体制：上記の体制で、入院・緊急を要しない、応急診療を実施。受診の際には、保険証持参と、所定の割合の医療費を負担する。医師会・歯科医師会・薬剤師会に委託し、各師会加入の会員が当番で診療にあたる。									
	関連事業 (同一目的事業等)	なし									
コスト	事業費	25年度（予算）		24年度（決算）		23年度（決算）		22年度（決算）			
		事業費合計		79,805千円		80,088千円		79,115千円		78,507千円	
		事業費内訳 (平成24年度分)		●夜間診療（医科）費 委託料 40,521,820円【医師会33,354,480円、薬剤師会7,167,340円】 ●休日診療（医科）費 委託料 26,367,110円【医師会22,931,780円、薬剤師会3,435,330円】 ●休日診療（歯科）費 需用費（歯科ユニット修繕） 62,160円 委託料 13,135,810円【歯科医師会】							
		担当正職員		0.49人	3,910千円	0.49人	3,910千円	0.47人	3,815千円	0.46人	4,022千円
		嘱託職員									
	人件費	臨時職員等									
		人件費合計		0.49人	3,910千円	0.49人	3,910千円	0.47人	3,815千円	0.46人	4,022千円
		総事業費		83,715千円		83,998千円		82,930千円		82,529千円	
	財源内訳	国都支出金		11,310千円		11,310千円		11,315千円		11,315千円	
		国都支出金の内容		医療保健政策事業費包括補助金							
地方債		0千円		0千円		0千円		0千円			
その他特財		0千円		0千円		0千円		0千円			
その他特財の内容											
一般財源		72,405千円		72,688千円		71,615千円		71,214千円			
財源合計		83,715千円		83,998千円		82,930千円		82,529千円			

事業シート（概要説明書）

予算事業名			休日・夜間診療事業			事業開始年度		昭和52年度	
事業実績	活動実績	【活動指標名】			単位	H24年度	H23年度	H22年度	
		夜間診療（医科）受診者数（一日あたり）			人	4,550(12.5)	4,661(12.7)	5,057(13.9)	
		休日診療（医科）受診者数（一日あたり）			人	5,603(76.8)	5,427(75.4)	5,715(79.4)	
		休日診療（歯科）受診者数（一日あたり）			人	442(6.1)	466(6.5)	462(6.4)	
	単位当たりコスト	総事業費	／	受診者数	円	7,928	7,858	7,346	
事業成果	成果目標 （指標設定理由等）	多くの医療機関が休診となる時期に、応急診療を必要とする市民が適切な医療サービスを受けられることができるよう、初期救急医療提供体制を整備することが本事業の目的であり、市政世論調査における「医療施設」に対する満足度が応急診療施設に対する満足度につながると考えられる。（非常によいまたはまあよいと答えた割合）							
	成果 （目標達成状況）	【成果指標名】			単位	H24年度	H23年度	H22年度	
		市政世論調査における「医療施設」に対する満足度			%	64.4%	62.6%	66.4%	
事業の自己評価 （今後の事業の方向性、課題等）		初期救急医療提供体制を整備し、適切な医療サービスを提供することは、区市町村の役割となっており、休日・夜間など多くの医療機関が休診となる時期に、急病になった場合でも適切な医療サービスを提供するための休日・夜間診療事業は、今後も引き続き実施すべき事業であると考えます。							
比較参考値 （他自治体での類似事業の例など）		休日（医科）は26市で実施、休日夜間（医科）は23市で実施、平日夜間（医科）は17市で実施、休日（歯科）は24市で実施							
特記事項									

事業シート（概要説明書）

予算事業名		補装具等給付事業				事業開始年度		昭和31年			
上位施策事業名		障害者の地域生活支援				担 当 部 名		福祉保健部			
根拠法令等		障害者総合支援法				担当課・係名		障害者福祉課 援護担当			
事務区分		■自治事務 □法定受託事務				作成責任者		松下 民夫			
実施の背景		補装具は、身体障害者児の失われた身体機能を補完、または代替する用具であり、昭和31年の事業開始から法令や制度変更がされていく中、現在まで継続実施している。身体障害児については、将来、社会人として独立自活するための素地を育成・助長することで本人の残存能力を成長とともに活用出来るものにしていく。平成18年10月より根拠法令が身体障害者福祉法から障害者自立支援法、現在は障害者総合支援法に変更となっている。本年4月から難病患者に対しても補装具が給付されることになった。									
目 的 (何をどうしたいのか)		必要な補装具（義足・車いす・補聴器等）を給付することで、身体障害者児及び難病患者（以下「身体障害者等」という。）の失われた身体機能を補完、または代替し、身体障害者等の日常生活の能率の向上を図ることを目的としている。									
事業概要	対 象 (誰・何を対象に)	市内に住民登録を有する者で、身体障害者手帳を所持し、補装具を必要とする身体障害者（児）及び難病患者。						対象者数（H25.4.1人口に対する割合） 約9,500 人 (3.6 %)			
	実施方法	■直接実施									
		□業務委託 又は □指定管理 （委託先又は指定管理者：)									
		□補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体：)									
		□貸付（貸付先：) □その他（)									
事業内容 (手段、手法など)	【支給方法】 ①補装具の申請受理 ②判定 ③支給決定 ④補装具の製作及び修理 【補装具費】 補装具費は、法令等により品目ごとに基準額が決まっている。原則1割が本人負担。9割が公費負担となっている。身体障害者等の世帯の経済的負担を軽減するため、本市では自己負担助成を行っている。 【補装具の種類】 視覚障害・・・盲人安全杖・義眼・眼鏡等 聴覚障害・・・補聴器等 肢体不自由者・・・義肢・装具・車いす・電動車いす・歩行器・歩行補助杖等										
関連事業 (同一目的事業等)	日常生活用具給付等事業										
コスト	事業費	25年度（予算）				24年度（決算）		23年度（決算）		22年度（決算）	
		72,984千円				86,938千円		91,302千円		72,936千円	
		需用費・・・消耗品費29,662円 扶助費・・・扶助費86,938,042円 (内訳) 決定件数 (自己負担助成額) (日生具、その他) 成人 購入 36,457,272円 297件 成人 1,623,732円 5,076,345円 成人 修理 10,870,987円 237件 児童 4,974,131円 児童 購入 24,658,959円 144件 児童 修理 3,246,954円 76件 事業費 国補助金 都補助金 市負担額 自己負担額 公費負担額 22年度 72,935,753 29,550,000 14,775,000 25,263,031 9,353,221 63,563,632 23年度 91,301,928 29,957,000 14,978,000 29,778,680 9,249,930 82,030,998 24年度 86,938,042 30,869,000 15,434,000 30,512,413 11,674,208 75,234,172									
		担当正職員 5.31人 42,371千円 5.31人 42,371千円 4.25人 34,493千円 4.25人 37,153千円 嘱託職員 0.40人 1298千円 0.40人 1,298千円 人 千円 人 千円 臨時職員等 人 千円 人 千円 人 千円 人 千円 人件費合計 5.71人 43,669千円 5.71人 43,669千円 4.25人 34,493千円 4.25人 34,493千円									
		総事業費 116,653千円				130,607千円		125,795千円		107,429千円	
	財源内訳	国都支出金		47,692千円		46,303千円		44,935千円		44,325千円	
		国都支出金の内容		障害者自立支援給付費等負担金							
		地方債		千円		千円		千円		千円	
		その他特財		千円		千円		千円		千円	
		その他特財の内容									
一般財源		68,961千円		84,304千円		80,860千円		63,104千円			
財源合計		116,653千円		130,607千円		125,795千円		107,429千円			

事業シート（概要説明書）								
予算事業名		補装具等給付事業				事業開始年度		昭和31年
事業実績	活動実績	【活動指標名】			単位	H24年度	H23年度	H22年度
		補装具費交付件数（成人購入・児童購入）			件	441	494	431
		補装具費交付件数（成人修理・児童修理）			件	313	378	345
	単位当たりコスト	総事業費	／	補装具の購入・修理の件数	円	173,219	144,260	138,439
事業成果	成果目標 （指標設定理由等）	障害により失われた身体の機能を補完するための必要な補装具を購入・修理することにより身体障害者（児）の行動を支援する。						
	成果 （目標達成状況）	【成果指標名】			単位	H24年度	H23年度	H22年度
		申請者に対する給付率			%	100	100	100
事業の自己評価 （今後の事業の方向性、課題等）		【方向性】 今後も事業を継続し、身体障害者等の失われた機能を補うものとして補装具は必要であり、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの主な柱の一つである。今後も個々の障害者の状況から、より適切な補装具費の支給を行う。 【課題】 当制度の支給にかかわる1割の自己負担については、本来本人負担となっているが、身体障害者等の経済的負担軽減を図ること及び身体障害者等への保障という今までの経緯から市独自の事業で全額補助としている。国の考え方や市の財政状況を考えると、自己負担額の見直し等を考えていかなければならない。						
比較参考値 （他自治体での類似事業の例など）		別紙参照						
特記事項								

事業シート（概要説明書）

予算事業名		身体障害者等機能回復はり・きゅう・マッサージ事業				事業開始年度		昭和49年			
上位施策事業名		障害者の地域生活支援				担当部名		福祉保健部			
根拠法令等		府中市身体障害者機能回復助成事業実施要綱				担当課・係名		障害者福祉課・生活係			
事務区分		■自治事務 □法定受託事務				作成責任者		松下 民夫			
実施の背景		視覚障害者は身体障害者の障害種別の中で、就業・雇用が困難とされ、伝統的職業といわれる三療（はり・きゅう・マッサージ）に従事している方が多い。しかしながら、この分野においても晴眼者との競争が激化し、本市でも契約している治療院責任者のうち視覚障害者は5人に1人という状況である。このような中、昭和49年から当該事業は開始され、視覚障害者の雇用・収入の確保、また、身体障害者手帳・東京都難病医療助成対象者で、日常生活に制限のある方に対して機能回復術を受ける機会を提供し社会復帰と健康の増進を図っている。									
目的 （何をどうしたいのか）		身体障害者及び東京都難病医療助成対象者に、はり・きゅう・あんま・マッサージ等を施すことにより、機能回復と健康増進を図り、日常生活を充実させる。									
事業概要	対象 （誰・何を対象に）	身体障害者手帳1～4級（65歳以上は1～6級）の交付を受けた者、または東京都難病医療費助成対象者。 右記の対象者数は、65歳以上の5、6級については不明のため、除いた数値。65歳未満の5、6級を含めた数は、9,681人。				対象者数（H25.4.1人口に対する割合）		8,943 人（3.55 %）			
	実施方法	■直接実施									
		□業務委託 又は □指定管理 （委託先又は指定管理者： ）									
		□補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体： ）									
		□貸付（貸付先： ） □その他（ ）									
事業内容 （手段、手法など）	事業費：12,439,100円 機能回復のために、市と契約している治療院で利用できる受術券（1,800円／枚）を申請に基づき、年1回交付する。契約治療院数は、35院、交付枚数は、年間10枚（平成24年度までは14枚）である。利用する際は、治療内容によって、以下の枚数が必要となる。 ・1種類の治療を受けるとき 2枚 ・2種類の治療を受けるとき 3枚 ・出張を受けるとき 3枚										
関連事業 （同一目的事業等）											
コスト			25年度（予算）		24年度（決算）		23年度（決算）		22年度（決算）		
	事業費合計		10,974千円		12,440千円		13,105千円		12,943千円		
	事業費内訳 （平成24年度分）		需用費 印刷製本費 44,100円 役務費 郵便料 80,000円 委託料 30治療院の取りまとめ事務作業等委託料 21,000円 扶助費 扶助費 12,294,000円								
	人件費	担当正職員	0.43人	3,432千円	0.43人	3,432千円	0.43人	3,449千円	0.53人	4,644千円	
		嘱託職員		千円		千円		千円		千円	
		臨時職員等		千円		千円		千円		千円	
		人件費合計	0.43人	3,432千円	0.43人	3,432千円	0.43人	3,449千円	0.53人	4,644千円	
総事業費		14,406千円		15,872千円		16,554千円		17,587千円			
財源内訳	国都支出金		千円		千円		千円		千円		
	国都支出金の内容										
	地方債		千円		千円		千円		千円		
	その他特財		千円		千円		千円		千円		
	その他特財の内容										
	一般財源	14,406千円		15,872千円		16,554千円		17,587千円			
財源合計		14,406千円		15,872千円		16,554千円		17,587千円			

事業シート（概要説明書）								
予算事業名		身体障害者等機能回復はり・きゅう・マッサージ事業				事業開始年度	昭和49年	
事業実績	活動実績	【活動指標名】		単位	H24年度	H23年度	H22年度	
		登録者数		人	1,150	1,134	1,140	
		利用枚数		枚	6,830	7,234	7,136	
		利用率（＝利用枚数÷（登録者数×14枚））		%	42.4	45.6	44.7	
	単位当たりコスト	事業費	／	登録者数	円	13,802	14,598	15,427
事業成果	成果目標 （指標設定理由等）	身体障害者及び指定疾病患者の機能回復を促進するためには、より多くの対象者に利用する機会を提供することが望ましいため。						
	成果 （目標達成状況）	【成果指標名】		単位	H24年度	H23年度	H22年度	
		障害者の就業者数		人	13(63人中)			
		契約店治療院数		院	35	38	39	
事業の自己評価 （今後の事業の方向性、課題等）		年々登録者数は緩やかな増加傾向にあるものの、利用率は横ばいで低いままである。平成24年度まで受術券を年間14枚交付していたが、平成25年度からは年間10枚に変更し、利用率と近い数値とした。今後、平成25年度の実績を踏まえた上で、当事業を必要とする対象者が適切にサービスを受けることができるように検討していく。						
比較参考値 （他自治体での類似事業の例など）		1 はり・きゅう・マッサージ事業を行っている自治体 26市中5市（八王子市、青梅市、日野市、羽村市、府中市）						
		2 各自治体の事業内容と平成24年度実績						
			対象者	支給内容	交付者数 （人）	交付枚数 （枚）	利用枚数 （枚）	利用率 （％）
		八王子市	身障手帳1～6級、愛の手帳1～3度、または、特定疾病福祉手当受給者	1,000円券12枚/年	2,040	18,199	3,964	22.0
		青梅市	身障手帳1～4級（65歳以上は6級まで）、または、難病福祉手当受給者で市民税非課税者	1,000円券32枚/年	786	不明	9,189	39.6
		日野市	70歳以上の身障手帳1～6級	2,000円券12枚/年	1,126	13,112	5,841	44.0
羽村市	身障手帳1～4級（70歳以上は6級まで）	1,000円券20枚/年	432	8,640	3,819	44.2		
		※ 青梅市の利用率は平成23年度の実績。						
特記事項								

事業シート（概要説明書）

予算事業名	ことぶき理美容事業(ことぶき理髪、ことぶき美容)	事業開始年度	昭和51、58年度															
上位施策事業名	高齢者の生きがいがづくりの支援	担 当 部 名	福祉保健部															
根拠法令等	府中市ことぶき理髪事業及びことぶき美容事業実施要綱	担当課・係名	高齢者支援課地域支援係															
事務区分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務	作成責任者	安齋 勉															
実施の背景	高齢者が増加し、核家族化が進む中、高齢者が安心して生活できるよう、高齢者福祉の向上の施策が求められ、衛生面や健康づくりに関する事業が市内で開始された。現在は高齢者が地域から孤立することを予防する必要性も高まり、ことぶき理美容事業は、年間を通して定期的に利用する市内の理美容店を活用し、衛生的な生活の保持のほか、地域とのつながりを維持する見守り事業のひとつとして実施している。																	
目 的 (何をどうしたいのか)	①高齢者の環境衛生の向上と生活意欲、健康的な生活の保持。 ②外出機会の創出により、地域からの孤立化を予防するとともに、人とのコミュニケーションを図る機会を設ける。 ③多面的に地域での安否確認、見守りを行う手段を構築する。																	
事業概要	対 象 (誰・何を対象に)	70歳以上の市民税非課税者	対象者数 (H25.4.1 70歳以上の人口に対する割合) 5,395 人 (15.2 %)															
	実施方法	☐ 直接実施																
		☒ 業務委託 又は ☐ 指定管理 (委託先 東京都理容生活衛生同業組合多摩府中南支部 東京都美容生活衛生同業組合府中支部)																
		☐ 補助金〔直接・間接〕 (補助先: 実施主体:) ☐ 貸付 (貸付先:) ☐ その他 ()																
	事業内容 (手段、手法など)	【割引券の交付内容】 対象者に、一人年間理髪券は10枚、または、美容券は8枚を送付しており、交付人数を指標としている。 ・理髪(4～6月登録者10枚、7～9月8枚、10～12月5枚、1～3月2枚) 事業費:3,881千円 ・美容(4～6月登録者8枚、7～9月6枚、10～12月4枚、1～3月2枚) 事業費:8,451千円 【割引券の使用方法】 組合に加盟している店舗に利用券を1枚使用することで理髪1,300円、美容1,000円(ただし、パーマの場合は2,000円)の割引を受けることができる。組合は、毎月店舗の利用券を回収し、枚数に応じた委託料(利用枚数×市負担額)を市に請求する。 理髪(市負担額800円、組合負担額500円)、美容(市負担額600円、組合負担額400円) 利用枚数を活動指標としている。																
関連事業 (同一目的事業等)	ねたきり高齢者理髪事業(高齢者支援課) 11,280千円 障害者訪問理髪事業(障害者福祉課) 11,689千円																	
コスト	事業費	25年度(予算)		24年度(決算)		23年度(決算)		22年度(決算)										
		事業費合計	13,395	千円	11,832	千円	12,281	千円	15,435	千円								
	人件費	事業費内訳 (平成24年度分)	需用費 105千円／ 印刷製本費 105千円(利用券・封筒印刷 105千円) 役務費 249千円／ 郵便料 249千円 委託料 11,478千円／ 事業委託料 11,478千円(理髪3,294千円/美容8,184千円)															
		担当正職員	0.32	人	2,553	千円	0.42	人	3,351	千円	0.40	人	3,247	千円	0.35	人	3,060	千円
		嘱託職員		人		千円		人		千円		人		千円		人		千円
		臨時職員等		人		千円		人		千円		人		千円		人		千円
	人件費合計	0.32	人	2,553	千円	0.42	人	3,351	千円	0.40	人	3,247	千円	0.35	人	3,060	千円	
総事業費			15,948	千円			15,183	千円			15,528	千円			18,495	千円		
財源 内訳	国都支出金			千円			千円			千円			千円			千円		
		国都支出金の内容																
	地方債			千円			千円			千円			千円			千円		
				千円			千円			千円			千円			千円		
		その他特財																
		その他特財の内容																
一般財源			15,948	千円			15,183	千円			15,528	千円			18,495	千円		
財源合計			15,948	千円			15,183	千円			15,528	千円			18,495	千円		

事業シート（概要説明書）

予算事業名			ことぶき理美容事業(ことぶき理髪、ことぶき美容)			事業開始年度		昭和51、58年度	
事業実績	活動実績	【活動指標名】			単位	H24年度	H23年度	H22年度	
		利用券利用人数(交付人数から辞退、死亡等を除いた数)			人	4,428	4,619	5,487	
		利用券交付枚数			枚	36,376	38,800	45,999	
	単位当たりコスト	総事業費	／	利用券利用人数		3,429	3,362	3,371	
事業成果	成果目標 (指標設定理由等)	高齢者の外出機会の創出と衛生面での支援を行うとともに、地域住民との身近な交流場所である理髪店、美容院を、高齢者の情報交換や見守り機能の拠点とし、高齢者が理美容店を利用しやすいよう料金を一部負担する。また、各店舗にも取組みを周知し、気になる高齢者については、地域ネットワークにつなげて支援できるよう、関係機関と連携しながら高齢者の孤立を予防する。							
	成果 (目標達成状況)	【成果指標名】			単位	H24年度	H23年度	H22年度	
		利用券利用枚数(一人当たりの利用枚数)			枚	17,558(4.0)	18,258(4.0)	18,258(3.5)	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)		①一人当たりの理美容券の利用枚数は理髪が5枚、美容は3.7枚で、両事業を合わせると年間使用枚数は4枚となっており、利用者は2～3ヶ月に1回程度理美容店を利用し、衛生面を保持している。 ②現在、店舗から気になる高齢者について連絡等があったかは把握できていないが、理美容店は地域の情報が集まる場所であり、高齢者の見守り機能の一つとなっている。店舗は利用者や近所の状況などを得ることができ、利用者も店舗での会話から情報収集できることで、地域社会とのつながりを持つことができる。 ③平成21年7月の新規申込者から、対象を東京都シルバーパス所得制限基準から市民税非課税者に変更し、低所得者向けの事業として実施しているが、1人あたりの利用枚数からすると、年間交付枚数は見直しが必要かと思われる。 ④今後も、理美容店に見守り機能の周知を図り、地域ネットワークを強化していく。							
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)		※府中市と類似対象者で実施している市(他市については資料2参照) ・町田市 高齢者調髪事業 年4枚(2,000円補助) 対象者 65歳以上の老齢年金受給権者、生活保護受給者 2,017人 ・小金井ことぶき理容事業 年12枚(2,000円補助) 対象者 65歳以上の一人暮らしまたは住民税非課税者 89人 ・国分寺市 福祉理容・美容サービス事業 年5枚(理容1,370円、美容832円補助) 対象者 75歳以上の住民税非課税者 353人 ・稲城市 高齢者理美容券助成事業 年5枚(1,000円補助) 対象者 75歳以上の住民税非課税者 1,509人							
特記事項									

事業シート（概要説明書）

予算事業名		生活支援ヘルパー事業費				事業開始年度		平成12年度	
上位施策事業名		高齢者の在宅支援				担当部名		福祉保健部	
根拠法令等		府中市高齢者生活支援事業実施要綱				担当課・係名		高齢者支援課介護サービス係	
事務区分		■自治事務 □法定受託事務				作成責任者		川田 誠	
実施の背景		高齢者が家事支援(ホームヘルプ)を希望する場合は、介護保険サービスを利用するか、自費でホームヘルプサービスを利用する方法がある。(介護保険サービスを利用する場合には、“どれくらい介護サービスが必要か”などを審査する「要介護度認定」をあらかじめ受けた後、居宅介護支援事業者(ケアマネジャー)にケアプランの作成を依頼し、サービス事業者と契約する必要がある。) しかし、体調の急な悪化や怪我などで、日常生活を営むのに支障がある場合や、介護保険認定では自立しているものの、支援がないと生活に著しく支障がでるような高齢者に対しては、市はすみやかに支援を行なう必要がある。							
目的 (何をどうしたいのか)		体調の急変や怪我などが原因で家事支援が必要なものの、介護保険のサービスを受けられない高齢者に対して生活援助員を派遣することにより、要介護度の進行を防止し、在宅生活の維持を継続することを目的とする。							
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	府中市内に居住するおおむね65歳以上の市民で、次の要件を満たす方 (1)単身の世帯、おおむね65歳以上の者のみで構成された世帯又は同居している家族が長時間不在となる世帯に属していること。 (2)心身の機能が低下し、日常生活を営むのに支障があり、日常生活の支援を必要としていること。 (3)介護保険法に基づくサービスを受けられないこと。				対象者数 (H25.4.1人口に対する割合) 65歳以上高齢者人口 48,680 人 (19.3%)			
	実施方法	□直接実施							
		■業務委託 又は □指定管理 (委託先又は指定管理者:							

事業シート（概要説明書）

予算事業名			生活支援ヘルパー事業費			事業開始年度		平成 1 2 年度	
事業実績	活動実績	【活動指標名】			単位	H24年度	H23年度	H22年度	
		ヘルパー派遣利用者実人員			人	46	66	72	
		ヘルパー派遣利用者延べ人数			人	299	397	509	
		ヘルパー派遣利用延べ時間			時間	1,520	2,178	2,789	
	単位当たりコスト	総事業費	／	ヘルパー派遣利用延べ時間	円	3,637	3,126	2,946	
事業成果	成果目標 (指標設定理由等)	生活支援ヘルパー事業は、介護保険のサービスを受けられない高齢者に対して、緊急に生活援助員を派遣する事業である。したがって、利用者が短期間での回復が見込まれる状態であること、または、介護保険の申請後、介護保険サービスに移行するまでの短期間の支援であることが、本事業の望ましいあり方と考える。							
	成果 (目標達成状況)	【成果指標名】			単位	H24年度	H23年度	H22年度	
		一人当たり年間サービス提供時間数 (利用延べ時間／利用者実人員)			時間	33	33	39	
		継続利用者の推移 (前年度から引き続き利用している人の数)			人	18	28	41	
		利用者のうち介護保険に移った人の割合 (介護保険移行者数／利用者実人員)			%	41.3%	37.9%	31.9%	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)		本事業は、緊急的に生活支援が必要となった高齢者に対して、迅速に生活援助員を派遣する制度で、高齢者の在宅生活の維持のための支援を行なっている。 利用者からは、緊急的に利用可能な制度であり、大変助かるとの、評価を得ているので、今後も「短期間の支援」として、事業を継続していきたい。 平成24年度の介護保険法改正に伴い、訪問介護のうち「生活援助」の時間区分が「30分以上60分未満」、「60分以上」だったものが、「20分以上45分未満」、「45分以上」に変更された。このことにより、今までは60分のサービスを受けていたが、改正により45分のサービスに見直しとなった方がでてくる。本制度においても、介護保険法に合わせて、派遣時間単位を60分から45分に見直すべきかどうか今後の課題となっている。							
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)		他市の実施状況（平成24年度） ※内容は別紙のとおり							
特記事項		なし							

事業シート（概要説明書）											
予算事業名		在宅ねたきり高齢者介護者慰労金支給事業					事業開始年度		昭和60年度		
事業実績	活動実績	【活動指標名】			単位	H24年度		H23年度		H22年度	
		支給延人数（支給延人数）			人	7,310		7,116		7,244	
		支給実人数（支給対象者数）			人	983		985		958	
	単位当たりコスト	総事業費		／	支給実人数		円	40,652		38,627	
事業成果	成果目標 （指標設定理由等）	介護が必要な状態になっても、高齢者が尊厳をもって住み慣れたまちで安心して暮らし続けることができるよう、介護保険サービスの充実を図るとともに、在宅での介護者の負担軽減を図っていくことが必要である。 居宅介護サービスをさらに充実させていくとともに、介護者へは引き続き慰労金の支給を行い、身体的、経済的負担等の軽減を図るなど支援していくことが望ましいと考える。									
	成果 （目標達成状況）	【成果指標名】			単位	H24年度		H23年度		H22年度	
		支給実人数（支給対象者数）			人	983		985		958	
		要介護3以上の居宅介護サービス利用者数 ※第1号被保険者（65歳以上）			人	1,532		1,513		1,439	
		居宅介護サービスの利用者数 ※第1号被保険者（65歳以上）			人	4,987		4,825		4,538	
		（指標の参考値）65歳以上の高齢者人口			人	49,244		47,257		45,945	
事業の自己評価 （今後の事業の方向性、課題等）		【事業の自己評価】 在宅のねたきり高齢者の介護者に慰労金を支給することにより、介護にあたる家族の在宅介護の労苦に対して慰労し、寝たきり高齢者福祉の充実を図るという目的のもと事業を継続している。 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第5期）計画策定のために実施したアンケート調査（別紙資料）によると、在宅介護をしていくうえでの問題として、“精神的疲労・ストレス”“肉体的疲労”“自由時間の不足”“経済的負担”などが上位になっている。 以上のことから、在宅介護の労苦に対しての慰労金の支給は、一定の効果があるものとする。									
比較参考値 （他自治体での類似事業の例など）		東京市部の実施状況 日野市（1市） 対象者…ねたきりまたはこれに準ずる状態が3か月以上居宅において、継続する65歳以上の高齢者を看護する者（月11日以上、施設もしくは入院している場合は当該月は対象とならない） 支給額…5,000円／月（H23までは10,000円／月） 実施状況…H23 延べ人数621人 20,340,000円 H24 延べ人数575人 9,170,000円 なお、八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、青梅市、昭島市、日野市、国分寺市、国立市、福生市、東大和市、清瀬市、武蔵村山市、羽村市、あきる野市、西東京市の16市では、介護サービスを利用していない要介護4、5の高齢者を介護する非課税世帯の者に年10万円の支給を行なっている。支給実績は平成24年度で八王子市8人、立川市3人、武蔵野市2人、三鷹市2人、昭島市・東大和市・羽村市・西東京市で各1人となっている。									
特記事項		平成19年度に支給額の見直しを行なっている。（月額11,000円→5,000円）									